

公 安 委 員 会 説 明 資 料 No. 1	警察官の特別派遣について	令和 8 年 7 月 30 日 警 備 部
議題事項 広島県公安委員会から援助の要求があったので、これを受理して警察官を特別派遣するもの		
広島県公安委員会からの援助の要求 1 派遣目的 広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式における警備のため 2 派遣者 警察官 3 援助要求 警察法第60条第 1 項の規定により、広島県公安委員会から援助の要求があったもの		

公 安 委 員 会 説 明 資 料 No.2	6 月 県 議 会 定 例 会 の 開 催 状 況 に つ い て	令 和 8 年 7 月 30 日 警 務 部												
報告事項 6 月 県 議 会 定 例 会 で は、人 事 関 係 議 案「香 川 県 公 安 委 員 会 委 員 の 任 命 同 意 に つ い て」が 全 会 一 致 で 同 意 さ れ、上 枝 公 安 委 員 長 の 委 員 再 任 が 決 定 し た。 ま た、公 安 委 員 会 関 係 の 質 問 等 は、自 民 県 政 会 か ら の 代 表 質 問「自 転 車 の 交 通 安 全 対 策」を は じ め 計 4 項 目 で あ っ た。														
1 会 期 令 和 8 年 6 月 22 日（月） か ら 同 年 7 月 13 日（月） ま で の 22 日 間 2 公 安 委 員 会 関 係 議 案 の 採 決 状 況 人 事 関 係 議 案「香 川 県 公 安 委 員 会 委 員 の 任 命 同 意 に つ い て」が 全 会 一 致 で 同 意 さ れ、上 枝 公 安 委 員 長 の 再 任（3 期 目）が 決 定 し た。 3 代 表 質 問（6 月 24 日） <table> <tr> <td>自 民 県 政 会</td><td>白 川 議 員</td><td>自 転 車 の 交 通 安 全 対 策</td></tr> <tr> <td>国 民 民 主</td><td>金 藤 議 員</td><td>警 察 官 の 人 員 体 制 等</td></tr> </table> 4 総 務 委 員 会（6 月 26 日） <table> <tr> <td>自 由 保 守</td><td>天 雲 委 員</td><td>南 海 ト ラ フ 地 震 に 備 え た 警 察 機 能 の 実 効 性 確 保</td></tr> <tr> <td>国 民 民 主</td><td>三 木 委 員</td><td>犯 罪 実 行 者 募 集 情 報（闇 バ イ ト） 対 策</td></tr> </table> 5 一 般 質 問（7 月 8 ・ 9 日） 公 安 委 員 会 関 係 の 質 問 な し			自 民 県 政 会	白 川 議 員	自 転 車 の 交 通 安 全 対 策	国 民 民 主	金 藤 議 員	警 察 官 の 人 員 体 制 等	自 由 保 守	天 雲 委 員	南 海 ト ラ フ 地 震 に 備 え た 警 察 機 能 の 実 効 性 確 保	国 民 民 主	三 木 委 員	犯 罪 実 行 者 募 集 情 報（闇 バ イ ト） 対 策
自 民 県 政 会	白 川 議 員	自 転 車 の 交 通 安 全 対 策												
国 民 民 主	金 藤 議 員	警 察 官 の 人 員 体 制 等												
自 由 保 守	天 雲 委 員	南 海 ト ラ フ 地 震 に 備 え た 警 察 機 能 の 実 効 性 確 保												
国 民 民 主	三 木 委 員	犯 罪 実 行 者 募 集 情 報（闇 バ イ ト） 対 策												

公 安 委 員 会 説 明 資 料 No. 3	「公益社団法人かがわ被害者支援センター」 の事業結果等について	令和 8 年 7 月 30 日 警 務 部
報告事項 犯罪被害者等早期援助団体「公益社団法人かがわ被害者支援センター」の令和 7 年度事業結果及び令和 8 年度事業計画等について報告する。		
1 公益社団法人かがわ被害者支援センターの事業概要 公益社団法人かがわ被害者支援センター（以下「センター」という。）は、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律（昭和 55 年法律第 36 号。以下「法」という。）に規定された「犯罪被害者等早期援助団体」である。 センターは、香川県警察及び香川県から業務委託を受けるなどして、「公益目的事業 1」（犯罪被害者支援事業）を行うとともに、香川県から業務委託を受けた性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」において、「公益目的事業 2」（性暴力被害者支援事業）を行っている。 2 令和 7 年度事業結果 （ ）内数値は前年比 (1) 公益目的事業 1（犯罪被害者支援事業） ア 広報啓発事業（法第 23 条第 2 項第 1 号） (ア) 被害者支援講演会の開催 (イ) 被害者支援パネル展等への出展 (ウ) 関係機関等との連携 香川県弁護士会 犯罪被害者支援委員会への参加 11 件 イ 相談事業（法第 23 条第 2 項第 2 号） (ア) 電話相談 518 件 (+194 件) (イ) 面接相談 59 件 (+18 件) (ウ) 法律相談 31 件 (-1 件) (エ) 心理カウンセリング 58 件 (-5 件) ウ 犯罪被害者等給付金の裁定申請の補助事業（法第 23 条第 2 項第 3 号） 0 件（± 0 件） エ 直接援助事業（法第 23 条第 2 項第 4 号）128 件（+28 件） (ア) 危機介入（被害直後における生活支援等）52 件（+15 件） (イ) 付添い支援（病院、警察、検察庁、裁判所等への付添い）76 件（+13 件） オ その他必要な事業 (ア) 被害者支援自動販売機設置による寄附金収入 ・ 令和 7 年度末 192 台（+1 台） ・ 令和 7 年度収益 323 万 5,200 円（+2 万 1,632 円） (イ) 香川県共同募金会のテーマ募金「犯罪被害者支援活動募金」活動 令和 7 年度共同募金会テーマ募金助成金 82 万 1,199 円（+4 万 649 円） (ウ) ホンデリングによる寄附金収入（平成 30 年 4 月 1 日運用開始） 令和 6 年 12 月から令和 7 年 11 月末までの寄附金 9,159 円（-3,972 円） (エ) 犯罪被害者支援商品による寄附金収入 17 万 4,891 円（-4 万 3,403 円） ・ 株式会社夢菓房たから「もったいない和」 ・ 株式会社めりけんや「おみやげ生うどん」※令和 7 年 9 月を最後に終了 ・ 株式会社ルーヴが令和 7 年 8 月から「和三盆のはしっこ」、「美味しいはしっこ」を寄附金付犯罪被害者支援商品として販売を開始		

(2) 公益目的事業 2 (性暴力被害者支援事業)

相談件数 411 件 (+142 件)

(電話相談 381 件 (+128 件)、面接相談 30 件 (+14 件))

直接的支援 30 件 (+6 件) (弁護士相談付添い 20 件 (+10 件) 等)

3 令和 8 年度事業計画

前年度と同様の取組を実施予定

4 収支報告・予算

(1) 収入

(単位：円)

区 分		令和 7 年度 決 算	令和 8 年度 予 算
公益事業会計 1 (犯罪被害者支援事業)	犯罪被害者支援事業委託料 (県・警察) 会費、助成金、負担金、寄附金等	24,593,772	24,007,700
公益事業会計 2 (性暴力被害者支援事業)	性暴力被害者支援事業委託料 (県)	12,411,802	14,582,310
法人会計		5,052,335	5,567,690
合 計		42,057,909	44,157,700

(2) 支出

(単位：円)

区 分		令和 7 年度 決 算	令和 8 年度 予 算
公益事業会計 1 (犯罪被害者支援事業)		23,151,725	24,773,010
公益事業会計 2 (性暴力被害者支援事業)		12,411,802	14,582,310
法人会計		4,745,572	5,500,753
合 計		40,309,099	44,856,073

5 関係規程等の改正

職員の処遇改善を図るため、非常勤職員の給与要綱、常勤職員の給与規程の改正及び新たに運用開始となった多機関ワンストップサービスに従事する職員に対する業務調整手当を新設するとともに、職員の勤務環境整備を図るため、オリーブかがわの業務時間を見直したもの。

(1) 非常勤職員給与要綱の改正 (令和 7 年 10 月 1 日施行)

(2) 常勤職員の給与規程の改正 (令和 8 年 1 月 1 日施行)

(3) 就業規程及び給与規程の改正 (令和 8 年 4 月 1 日施行)

6 役員の辞任及び就任

役員の辞任 1 人、就任 2 人、重任 11 人

7 犯罪被害相談員等の新規採用及び退職等

(1) 犯罪被害相談員の選任 なし

(2) 援助事業に従事する職員の新規採用、退職、勤務形態の変更

ア 新規採用 6 人

イ 退職 3 人

ウ 「オリーブかがわ」非常勤職員から常勤職員へ変更 1 人

エ 「オリーブかがわ」常勤職員から非常勤職員 1 人

公 安 委 員 会	令和 8 年 6 月中の苦情申出の受理・処理状況	令 和 8 年 7 月 30 日
説 明 資 料 No. 4	及び感謝事例について	警 務 部

報 告 事 項

- 令和 8 年 6 月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会 3 件、警察 3 件
- 令和 8 年の苦情申出総受理件数 ～ 公安委員会 9 件、警察 25 件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公 安 委 員 会	件 数	2	1	1	2	0	3							9
	前 年 比	+2	±0	±0	+1	-1	±0							+2
警 察	件 数	7	1	7	3	4	3							25
	前 年 比	+7	-1	+4	-2	+2	-3							+7

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会					警察				
	6 月		累計			6 月		累計		
	受理	処理	受理	処理	調査中	受理	処理	受理	処理	調査中
遺失・拾得届										
窓口・電話対応								1		1
各種保護	1		1		1				1 (1)	
職務質問・検問	1		1		1					
110 番対応・臨場				1 (1)		2		5	1	4
各種相談				1 (1)				2	1 (1)	2
少年補導										
被害届等								1	1	
告訴・告発			1		1					
捜査(逮捕、取調等)	1		4	2 (1)	3	1	4	10	12 (5)	5 (2)
交通指導取締り			1	2 (2)	1		1	2	2 (1)	1
交通事故処理									1 (1)	
その他の			1	2 (1)			1	4	3	2 (1)
合 計	3		9	8 (6)	7	3	6	25	22 (9)	15 (3)

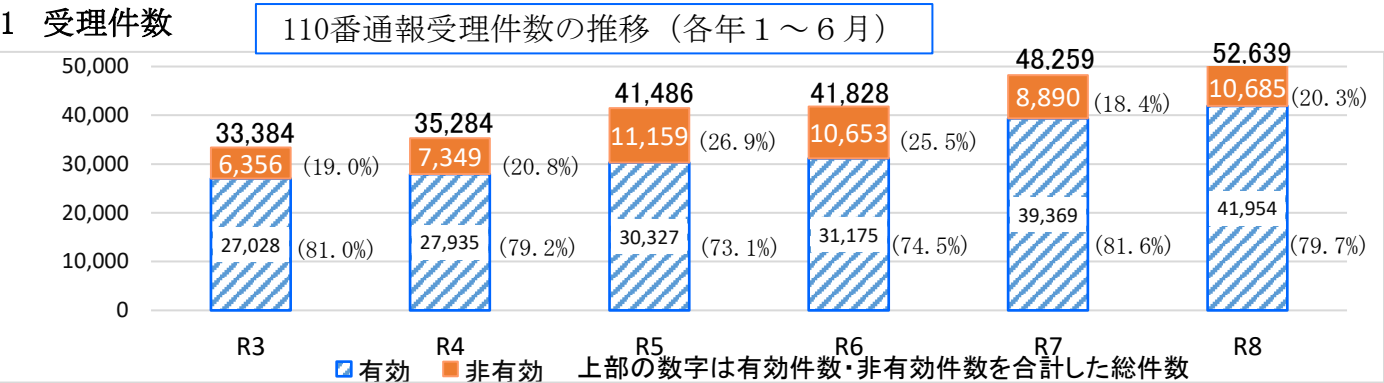
(注) 上記表中の () 内の数字は、前年までの受理分で内数

3 主な感謝事例

警察官の現場対応にかかる感謝事例 1 件

報告事項

令和8年6月末までの110番受理件数は、総件数52,639件、うち有効件数は41,954件で前年同期より、総件数が4,380件（9.1%）増加、有効件数が2,585件（6.6%）の増加となった。



◎ 有効件数は、総件数から非有効件数10,685件（いたずら、無応答、誤接続、試験通報）を除いた数値

2 有効件数の内訳

(1) 事案等別受理状況

区分		R7 (6月末)	R8 (6月末)	増 減	
				件数	率(%)
有 効 件 数	交通関係	15,853	17,185	+1,332	+8.4
	各種情報	6,346	7,173	+827	+13.0
	続報	3,994	4,016	+22	+0.6
	けんか	1,905	1,756	-149	-7.8
	刑法犯関係	1,092	1,181	+89	+8.2
	保護・救護	937	1,006	+69	+7.4
	災害関係	227	315	+88	+38.8
	変死	262	224	-38	-14.5
	法令違反	42	44	+2	+4.8
	小計	30,658	32,900	+2,242	+7.3
	苦情・相談等	6,033	6,606	+573	+9.5
	各種照会	2,469	2,208	-261	-10.6
	虚報・誤報	209	240	+31	+14.8
	小計	8,711	9,054	+343	+3.9
合計		39,369	41,954	+2,585	+6.6

- ◎ 緊急を要する通報は、有効件数の78.4%
- ◎ 最も多い事案は、交通関係で有効件数の41.0%
- ◎ 各種情報は、暴走、不審者、騒音等の情報

(2) 警察署等別受理状況

区分	R7 (6月末)	R8 (6月末)	増 減	
			件数	率(%)
東かがわ	716	786	+70	+9.8
さぬき	1,202	1,269	+67	+5.6
高松東	2,429	2,504	+75	+3.1
小豆	482	487	+5	+1.0
高松北	11,034	11,242	+208	+1.9
高松南	7,815	8,463	+648	+8.3
坂出	2,911	3,212	+301	+10.3
高松西	1,584	1,789	+205	+12.9
丸亀	6,158	6,603	+445	+7.2
琴平	765	732	-33	-4.3
三豊	1,891	1,945	+54	+2.9
観音寺	1,640	2,146	+506	+30.9
高速隊	615	699	+84	+13.7

- ◎ 高松北及び高松南の2署で有効件数の47.0%
（高松北26.8%、高松南20.2%）
- ◎ 最多時間帯：16:00～18:00 5,563件（13.3%）
- ◎ 最少時間帯：4:00～6:00 935件（2.2%）

3 課題と対策

- (1) 人身安全関連事案に対する適切な対応
(対策) 通報者が混乱などで十分な説明ができない場合があることから、声色や背景音にも注意を払うことで、危険度や切迫性を判断し、関係人の安全確保を最優先とした受理・指令を実施する
- (2) 匿流等新たな脅威に対する対応
(対策) 犯行が広域・迅速化しており、初動対応が被害防止、検挙の鍵となることに留意し、匿流事案を想定した指令要領の整備と訓練の実施、また、現実には匿流関連と思料される通報を受理した際には、関係所属との情報共有、不審者への職務質問指示を実施する
- (3) 緊急の通報を阻害する非有効、不急の通報への対策
(対策) 「いたずら」等の非有効や「相談」等の不急の通報を抑制するため、「110番の日」における啓発活動のみならず、県警X、ヨイチポリス等のSNSや移動交番車を活用し、適切な110番の利用と警察相談専用電話#9110の利用を促す広報を実施する

公安委員会 説明資料 No. 6	令和 8 年上半期における犯罪情勢について（暫定値）	令和 8 年 7 月 30 日 刑事部・生活安全部
報告事項 令和 8 年上半期の犯罪情勢については、暫定値であるが、刑法犯認知件数は前年同期に比べ 68 件増加、検挙件数は同じく 121 件増加、検挙率は同じく 2.9 ポイント上昇した。		
1 令和 8 年上半期の刑法犯の認知・検挙状況等 (1) 刑法犯の認知・検挙状況 ※ 特徴 ○ 前年同期に比べ、認知件数+68 件（3,108 件）、検挙件数+121 件（1,530 件） 検挙率+2.9P（49.2%）、検挙人員+84 人（902 人） ○ 認知件数のうち「窃盗犯」（51.9%）、次いで「知能犯」（19.7%） ○ 知能犯の認知件数のうち「詐欺」（96.7%） (2) 重要犯罪の認知・検挙状況 ※ 特徴 ○ 前年同期に比べ、認知件数+7 件（52 件）、検挙件数+5 件（42 件） 検挙率-1.4P（80.8%）、検挙人員+9 人（46 人） ○ 認知件数では、前年同期に比べ「殺人（+2 件）」、「強盗（+1 件）」、「放火（+1 件）」、「略取誘拐・人身売買（+2 件）」及び「不同意わいせつ（+7 件）」は増加 「不同意性交等（-6 件）」は減少 (3) 重要窃盗犯の認知・検挙状況 ※ 特徴 ○ 前年同期に比べ、認知件数+22 件（175 件）、検挙件数-35 件（105 件） 検挙率-31.5P（60.0%）、検挙人員-12 人（25 人） ○ 認知件数では、前年同期に比べ「侵入盗（+20 件）」、「ひったくり（+1 件）」及び「すり（+4 件）」は増加「自動車盗（-3 件）」は減少 ○ 侵入盗の認知件数では、前年同期に比べ「住宅対象（-2 件）」は減少 「住宅対象以外（+22 件）」は増加 2 下半期に向けた取組 (1) 検挙対策 - ア 匿名・流動型犯罪グループに対する実態解明及び戦略的な取締りの推進 - イ 特殊詐欺に対する捜査の徹底 - ウ 重要犯罪等発生時の迅速・的確な初動捜査による早期検挙 - エ 先端技術を駆使した現場鑑識活動及び科学捜査の徹底による客観的証拠の収集 (2) 抑止対策 - ア 刑法犯認知件数の底上げ要因となっている県民に身近な犯罪対策の推進 - イ 実際の事例に基づいたタイムリーかつ効果的な情報発信 - ウ 関係機関・団体と連携した犯罪被害抑止対策の推進		

別表

(1) 刑法犯の認知・検挙状況

包括罪種	認知件数			検挙件数			検 挙 率		検挙人員			うち)少年		
		前年同期比			前年同期比			前年同期比		前年同期比			前年同期比	
		増減	%		増減	%				増減	%		増減	%
総 数	3, 108	+68	+2. 2	1, 530	+121	+8. 6	49. 2	+2. 9	902	+84	+10. 3	108	+4	+3. 8
凶 悪 犯	22	-2	-8. 3	17	-3	-15. 0	77. 3	-6. 0	27	+1	+3. 8	8	+4	+100. 0
粗 暴 犯	250	+68	+37. 4	232	+91	+64. 5	92. 8	+15. 3	241	+85	+54. 5	29	+9	+45. 0
窃 盗 犯	1, 614	-78	-4. 6	929	+105	+12. 7	57. 6	+8. 9	416	+6	+1. 5	48	+4	+9. 1
侵入盗	164	+20	+13. 9	97	-37	-27. 6	59. 1	-34. 0	21	-9	-30. 0	1	-1	-50. 0
乗り物盗	475	-12	-2. 5	53	-4	-7. 0	11. 2	-0. 5	29	+1	+3. 6	15	±0	
非侵入盗	975	-86	-8. 1	779	+146	+23. 1	79. 9	+20. 2	366	+14	+4. 0	32	+5	+18. 5
知 能 犯	613	+69	+12. 7	106	-10	-8. 6	17. 3	-4. 0	64	+18	+39. 1	2	-6	-75. 0
風 俗 犯	85	+4	+4. 9	53	-22	-29. 3	62. 4	-30. 2	38	-12	-24. 0	5	-2	-28. 6
そ の 他	524	+7	+1. 4	193	-40	-17. 2	36. 8	-8. 3	116	-14	-10. 8	16	-5	-23. 8

(2) 重要犯罪の認知・検挙状況

罪 種	認知件数			検挙件数			検 挙 率		検挙人員			うち)少年		
		前年同期比			前年同期比			前年同期比		前年同期比			前年同期比	
		増減	%		増減	%				増減	%		増減	%
総 数	52	+7	+15. 6	42	+5	+13. 5	80. 8	-1. 4	46	+9	+24. 3	10	+4	+66. 7
殺 人	3	+2	+200. 0	2	+1	+100. 0	66. 7	-33. 3	2	±0		0	±0	
強 盗	4	+1	+33. 3	2	±0		50. 0	-16. 7	5	±0		2	+2	
放 火	2	+1	+100. 0	2	±0		100. 0	-100. 0	1	-2	-66. 7	0	±0	
不同意性交等	13	-6	-31. 6	11	-4	-26. 7	84. 6	+5. 7	19	+3	+18. 8	6	+2	+50. 0
略取誘拐・人身売買	3	+2	+200. 0	3	+1	+50. 0	100. 0	-100. 0	3	+1	+50. 0	0	±0	
不同意わいせつ	27	+7	+35. 0	22	+7	+46. 7	81. 5	+6. 5	16	+7	+77. 8	2	±0	

(3) 重要窃盗犯の認知・検挙状況

手 口 等	認知件数			検挙件数			検 挙 率		検挙人員			うち)少年		
		前年同期比			前年同期比			前年同期比		前年同期比			前年同期比	
		増減	%		増減	%				増減	%		増減	%
総 数	175	+22	+14. 4	105	-35	-25. 0	60. 0	-31. 5	25	-12	-32. 4	1	-5	-83. 3
侵 入 盗	164	+20	+13. 9	97	-37	-27. 6	59. 1	-34. 0	21	-9	-30. 0	1	-1	-50. 0
住 宅 対 象	38	-2	-5. 0	15	-34	-69. 4	39. 5	-83. 0	5	-9	-64. 3	0	-1	-100. 0
住宅対象以外	126	+22	+21. 2	82	-3	-3. 5	65. 1	-16. 6	16	±0		1	±0	
自 動 車 盗	5	-3	-37. 5	5	±0		100. 0	+37. 5	3	-2	-40. 0	0	-2	-100. 0
ひ っ た く り	1	+1		0	±0		0	±0	0	±0		0	±0	
す り	5	+4	+400. 0	3	+2	+200. 0	60. 0	-40. 0	1	-1	-50. 0	0	-2	

公 安 委 員 会 説 明 資 料 No. 7	令和8年上半期における特殊詐欺の認知・検挙 状況等について（暫定値）	令和8年7月30日 刑事部・生活安全部
報告事項 令和8年上半期の特殊詐欺については、暫定値であるが、認知件数は前年同期に比べ微増（＋3件・総件数301件）、被害額は大幅に増加（約1.4倍・総額約17億5,900万円）した。		
1 被害状況 ○ 手口別の認知件数及び被害額 ・ SNS型投資詐欺が、認知件数では28.6%（86件）、被害額では47.7%（約8億3,900万円）と最多 ・ ニセ警察詐欺については、認知件数、被害額ともに減少（－16件・総件数50件、－約1,900万円・総額約4億200万円） ○ 年齢 ・ 年代別では、50代が20.9%（63人）と最多 ・ 高齢者（65歳以上）が31.2%（94人） ○ 交付形態 ・ 振込型が53.2%（160件）と最多 2 検挙状況 106件51人（＋38件、＋25人） ○ 詐欺等 43件16人（＋9件、＋7人） ○ 助長犯罪 63件35人（＋29件、＋18人） ※ 主な検挙事例 ・ だまされた振り作戦による特殊詐欺（ニセ警察詐欺）未遂等事件 ・ 特殊詐欺連合捜査班（T A I T）との連携による特殊詐欺（預貯金詐欺）等事件 3 検挙・抑止に向けた取組 (1) 検挙対策 ○ 匿名・流動型犯罪グループの存在を見据えた取締りと実態解明の推進 ・ 迅速な初動捜査による実行犯の検挙、突き上げ捜査による上位被疑者の摘発及び組織的犯罪処罰法の積極的な適用による犯罪収益等の剥奪 ・ サイバー部門と連携した暗号資産追跡等の捜査の推進 ・ 海外拠点に関する情報収集 ○ 金融機関との連携による被害者の早期把握及び的確な捜査の推進 ○ T A I T等の活用及び他都道府県警察との合・共同捜査の推進 (2) 抑止対策等 ○ 特殊詐欺被害阻止状況 件数：49件（－28件）、金額：約4,900万円（－約4,700万円） ○ 被害抑止のための身近な対策の推進 警察庁推奨アプリの利用促進と防犯アドバイザー等による固定電話対策 ○ 情勢に応じたタイムリーかつ効果的な広報啓発活動の推進 各種広報媒体を活用したタイムリーな情報発信 ○ 関係機関・団体と連携した被害抑止対策の推進 特殊詐欺被害仮想体験ツールの活用と幅広い年代に届く被害抑止対策の推進		

別表

1 被害状況

	令和8年6月末				令和7年6月末				増 減			
	認 知			被害額	認 知			被害額	認 知			被害額
	既遂	未遂	計		既遂	未遂	計		既遂	未遂	計	
SNS型投資詐欺	86	0	86	839,181,531	46	0	46	296,988,512	+40	0	+40	+542,193,019
SNS型ロマンス詐欺	53	0	53	397,206,402	69	0	69	456,602,020	-16	0	-16	-59,395,618
ニセ警察詐欺	50	0	50	402,049,058	64	2	66	421,539,914	-14	-2	-16	-19,490,856
オレオレ詐欺	0	0	0	0	4	0	4	8,750,000	-4	0	-4	-8,750,000
預貯金詐欺	2	0	2	1,499,000	2	0	2	1,000,000	0	0	0	+499,000
架空料金請求詐欺	63	1	64	44,955,054	84	0	84	82,778,969	-21	+1	-20	-37,823,915
還付金詐欺	3	0	3	1,246,860	5	0	5	4,771,858	-2	0	-2	-3,524,998
融資保証金詐欺	8	0	8	1,260,500	9	0	9	7,754,925	-1	0	-1	-6,494,425
金融商品詐欺	9	0	9	37,907,267	1	0	1	8,000,000	+8	0	+8	+29,907,267
ギャンブル詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交際あっせん詐欺	12	0	12	12,537,935	7	0	7	6,523,600	+5	0	+5	+6,014,335
その他の特殊詐欺	2	0	2	1,950,000	5	0	5	6,777,716	-3	0	-3	-4,827,716
キャッシュカード詐欺盗	12	0	12	19,545,000	0	0	0	0	+12	0	+12	+19,545,000
合 計	300	1	301	1,759,338,607	296	2	298	1,301,487,514	+4	-1	+3	+457,851,093

2 検挙状況

	令和8年6月末		令和7年6月末		増 減	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員
特殊詐欺	39	13	24	6	+15	+7
詐欺	28	10	22	5	+6	+5
窃盗(キャッシュカード詐欺盗)	11	3	2	1	+9	+2
組織的犯罪処罰法違反	4	3	10	3	-6	0
助長犯罪	63	35	34	17	+29	+18
口座開設詐欺	14	13	6	1	+8	+12
犯罪収益移転防止法違反	49	22	28	16	+21	+6
合 計	106	51	68	26	+38	+25